

議員提出議案第44号

幼保一体化を性急に実施しないことを求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年12月15日

提出者

7番	小山	たつや	17番	秋家	聡明
19番	佐藤	ゆうだい	21番	大高	たく
24番	池田	ひさよし	25番	米山	真吾
27番	小用	進	31番	三小田	准一
32番	中村	しんご	33番	荒井	彰一
34番	牛山	正	35番	くぼ	洋子
36番	倉沢	よう次			

葛飾区議会議長 舟坂 ちかお 殿

幼保一体化を性急に実施しないことを求める意見書

平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」では、幼保一体化を含む制度改革が提案された。直後の6月29日に少子化社会対策会議において決定された「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」は、幼稚園、保育所、認定子ども園を一体化し「子ども園」とすること、財源を一元化し「包括交付金」とすることなどとするものである。

幼保一体化については来年に法案を提案し、新「子ども園」を平成25年から開設しようという性急な内容となっている。

幼稚園と保育所は設立の目的も現在に至る歴史も大きく異なるものであり、現在、自治体も含めた運営管理者からも子どもをそれぞれに通わせている保護者からも疑問が投げかけられている。また、基盤整備や具体的運営、職員の資格等不明点が多く残されている。

地方自治体と関係者の理解のないまま幼保一体化を含む制度改革案を性急に実施することは容認できない。

よって、本区議会は政府に対し、幼保一体化を含む制度改革については、性急に実施することのないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。